

託児室のご案内

国際人権法学会事務局
2018年9月18日

今年度の国際人権法学会の開催中、名城大学内において託児室を設置します。
託児室の利用をご希望の方は、添付のファイルに入力のうえ、メールにてご予約下さい。

■託児室開室日時

2018年11月24日（土） 9：15～18：30

2018年11月25日（日） 9：30～17：00

- ・ 対象年齢： 3ヵ月～10歳
- ・ 設置場所： 名城大学内
- ・ 申込方法： メールによる申し込み
- ・ 予約受付期間：2018年10月1日（月）～10月31日（水）
- ・ 定員： 10名まで。定員になり次第、締め切ります。
- ・ 料金： 3000円／お子様1人、一日につき

10月末日までに国際人権法学会まで振込ください。学会開催案内に同封の学会費振込用紙を使用し、託児所利用料金を含むことを記入してください。

■ 託児室 運営会社：株式会社ポピンズ名古屋支社 (<https://www.poppins.co.jp/>)
電話番号：052-541-2100（平日9:00～17:00） 担当：西澤

■予約申し込みの流れ

①国際人権法学会ホームページ上の利用規定を確認の上、「利用申込書」(Excel ファイル)に必要事項を入力いただき、申込書に記載のアドレス宛に利用申込書を添付送信してください。

※件名に「国際人権法学会 託児申込」とご記入ください

②株式会社ポピンズより受領確認のご連絡をいたします。

※3営業日以内に返信が無い場合、メールが到着していない可能性がありますので、電話にて確認ください。

③当日、利用申込書を印刷・当日の体温を記入のうえ、託児室にご持参下さい。

■注意事項

- ・当日は、お名前・ご住所が確認できる身分証明書を必ずお持ちください
- ・必要に応じて、お申込み者へ直接電話にて確認の電話をさせていただく場合がございます。
- ・お子さまの健康状態が普段と違う場合には、必ずお申し出下さい。